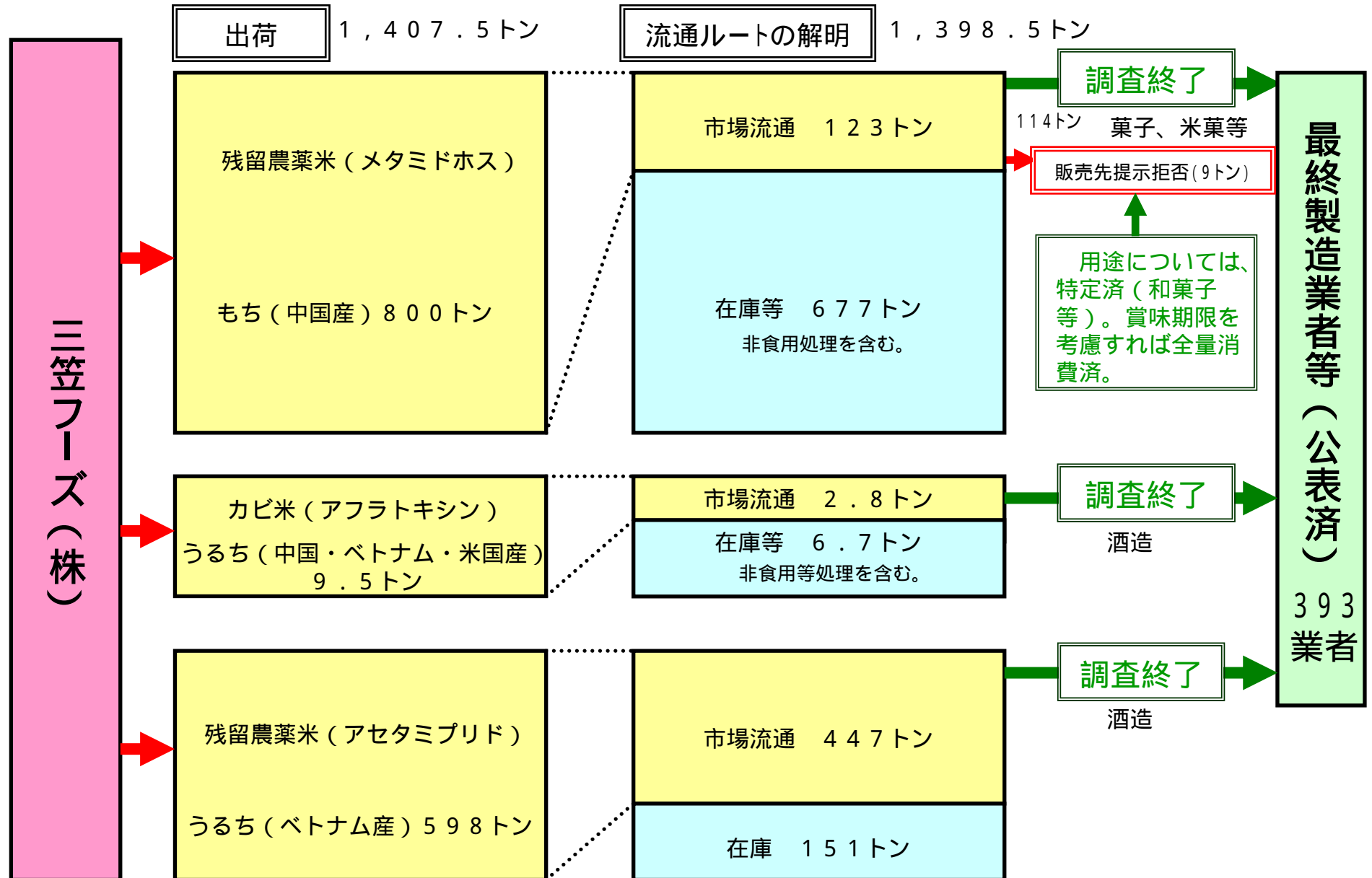


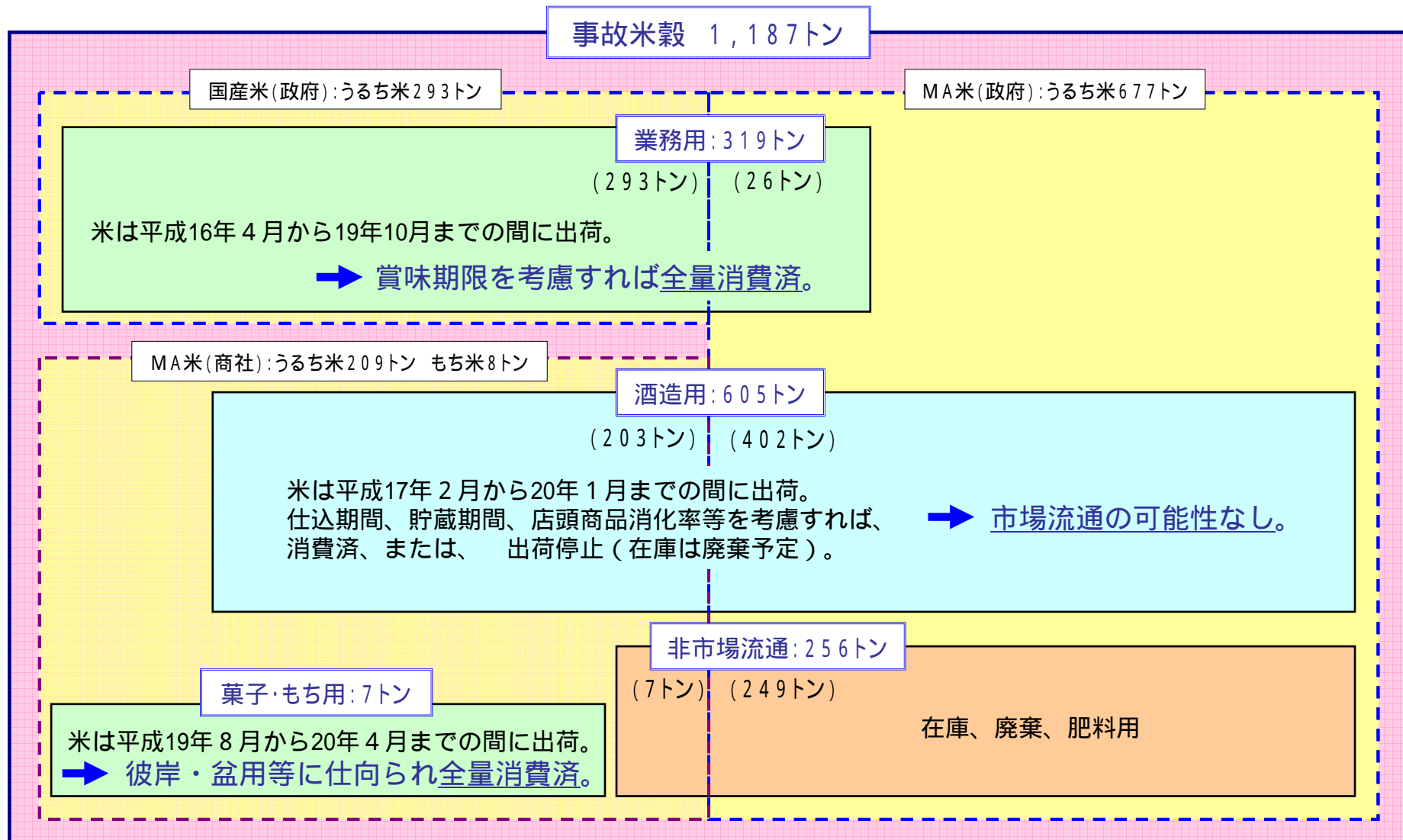
三笠フーズ（株）による不正規流通の概要（流通量）



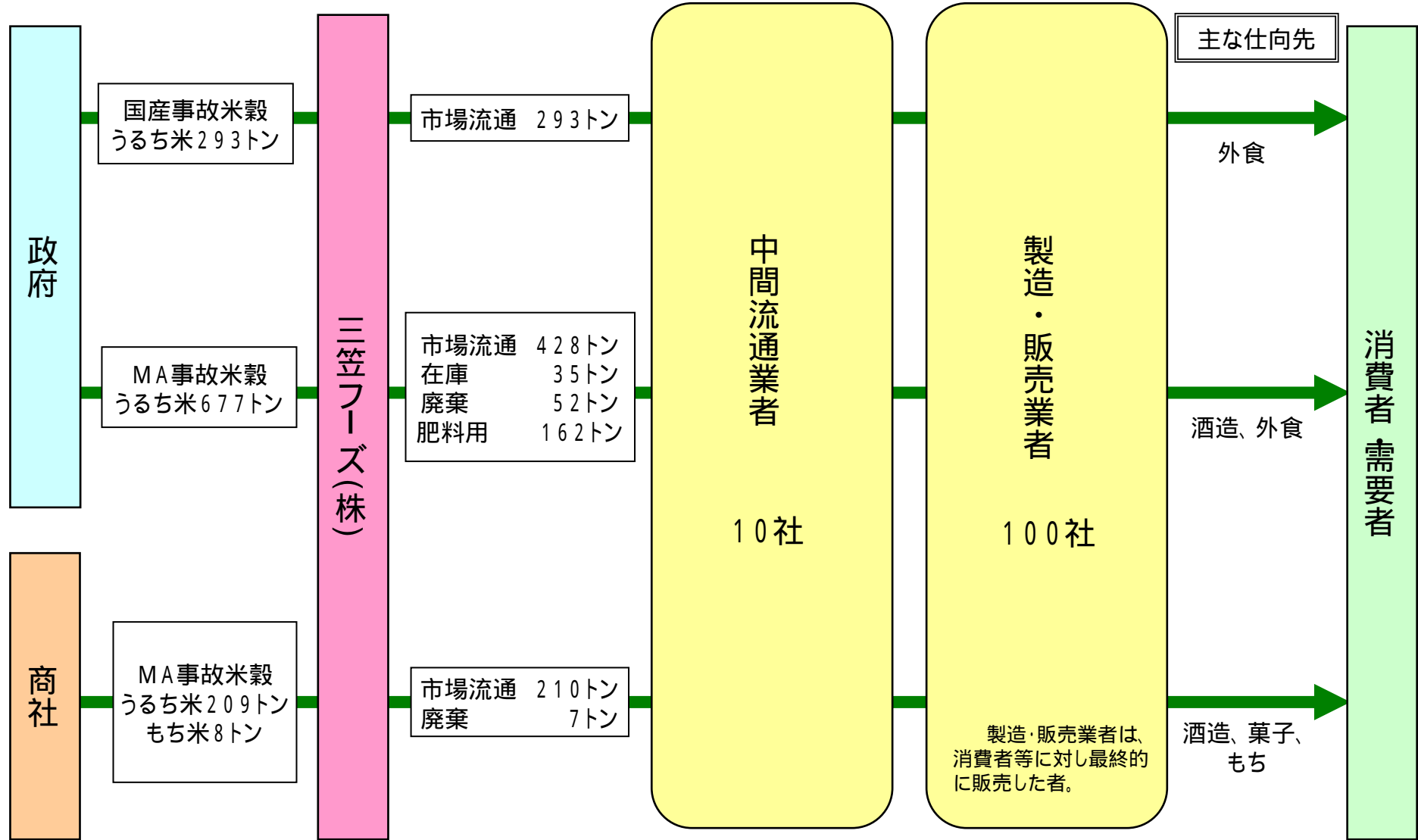
上記以外に、カビ米(非アフラトキシン)等(残留農薬、カビ毒の検出なし)について、1,187トンの流通ルートの解明調査を実施。

三笠フーズ(株)による残留農薬、カビ毒(アフラトキシン)以外の事故米穀の流通実態状況

三笠フーズはカビを除去し出荷。これを原料とした製品については、これまで健康被害のおそれがあるものは確認されておらず、今後、市場流通する可能性はない。



三笠フーズ（株）による残留農薬、カビ毒（アフラトキシン）以外の事故米穀の流通経路の概要



中間流通業者及び製造・販売業者は、これまでに確認できた事業者数である。

全国一斉点検実施状況

(単位:トン)

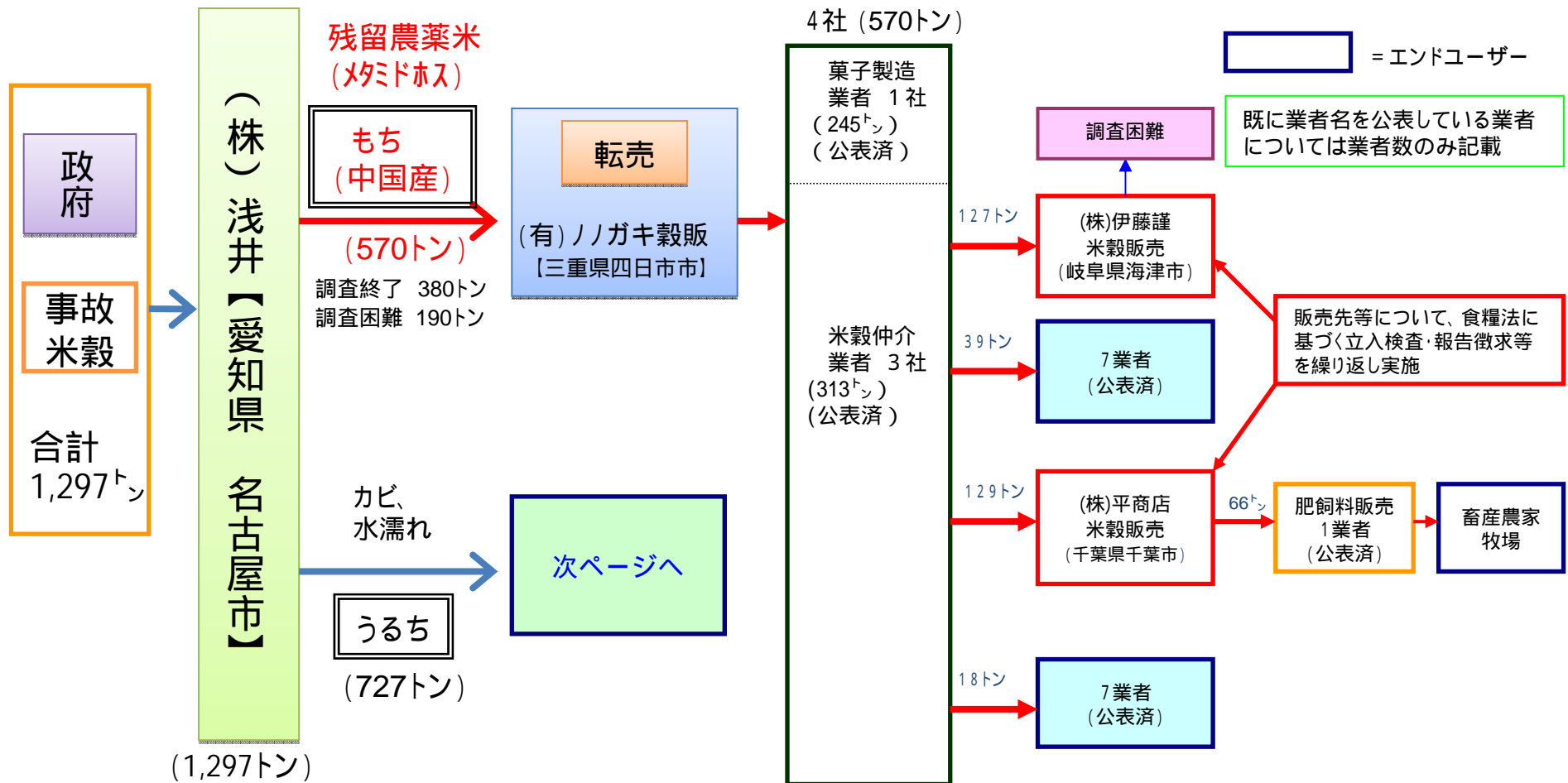
	業者名	所在地	数量	事故品の種類	買受時用途	確認事項
1	(株)浅井	愛知県名古屋市	(570) 1,297	メタミドホス、カビ、水濡れ	工業用糊用	・購入目的に反して使用したことを確認 ・10月8日愛知県警に告発済
2	太田産業(株)	愛知県宝飯郡	(718) 1,136	メタミドホス、カビ、水濡れ	工業用糊用	・購入目的に反して使用したことを確認 (・事故米穀の売却に関する15～16年当時の帳簿類は全て廃棄したとの主張) ・法律に違反する事実が確認された場合は、告発を含めて適切に対応
3	島田化学工業(株)	新潟県長岡市	236	カビ、汚損	工業用糊用	・購入目的に反して使用したことを確認 ・法律に違反する事実が確認された場合は、告発を含めて適切に対応
4	東伸製糊(有)	奈良県御所市	131	カビ、水濡れ	工業用糊用	・購入目的通りに使用されたことを確認できなかった。 〔・事故米穀を売却した16年当時の帳簿類は全て廃棄したとの主張〕 ・20年9月24日に会社解散 ・法律に違反する事実が確認された場合は、告発を含めて適切に対応
5	(有)ライスボーイ	青森県青森市	0.3	カビ	肥料用	・購入目的通りに使用したことを確認
6	(有)ライフリエートケイ	岩手県胆沢郡	0.3	カビ	肥料用	・購入目的通りに使用したことを確認
7	横手運送(株)	秋田県横手市	1	水濡れ	肥料用	・購入目的通りに使用したことを確認
8	コーユ(株)	山形県酒田市	0.1	カビ	肥料用	・購入目的通りに使用したことを確認
9	宝澱粉化学(株)	東京都港区	(832) 1,346	メタミドホス、カビ、鼠虫害等	工業用糊用	・購入目的通りに使用したことを確認
10	アグリフューチャーじょうえつ(株)	新潟県上越市	100	カビ	非食用(工業用等)	・購入目的通りに使用したことを確認
11	沼田製粉(株)	富山県小矢部市	(548) 587	メタミドホス、カビ	工業用糊用	・購入目的通りに使用したことを確認
12	三喜精麦(株)	奈良県大和高田市	12	カビ、水濡れ	工業用糊用	・購入目的通りに使用したことを確認
13	(株)高畑精麦	香川県善通寺市	27	カビ、水濡れ	工業用糊用	・購入目的通りに使用したことを確認
14	南海物産(株)	愛媛県松山市	50	カビ、水濡れ	肥料用	・購入目的通りに使用したことを確認
15	(有)石垣農産	福岡県筑後市	0.5	カビ、汚損	堆肥用	・購入目的通りに使用したことを確認
16	(株)勝尾商店	鹿児島県鹿児島市	34	カビ	肥料用	・購入目的通りに使用したことを確認
計			(2,668) 4,958			

注:数量は15～20年度の事故米穀売却数量である。
()はメタミドホスによる事故米穀であり、内数である。

(株)浅井による残留農薬（メタミドホス）の事故米穀の流通実態状況

転売先は解明されており、最終販売者が判明したものは公表済。販売先等の開示拒否の販売業者2社に対し、食糧法に基づく立入検査、報告徴求を反復実施しているが、これ以上の調査は困難。

10月8日、愛知県警に告発済みであり、今後の捜査に協力。



- (注) 1. 政府から(株)浅井に売却された事故米穀の売却数量は、平成15年度から19年度までの合計である。
2. 政府販売数量と各販売先との数量の違いは、調整による欠減のため。

(株)浅井による残留農薬(メタミドホス)以外の事故米穀の流通実態状況

(株)浅井はカビを除去し出荷。これを原料とした製品については、これまで健康被害のおそれがあるものは確認されておらず、今後、市場流通する可能性はない。

事故米穀 727トン
(国産米 349トン) (MA米 378トン)

非市場流通
435トン

工業用のり用 434トン

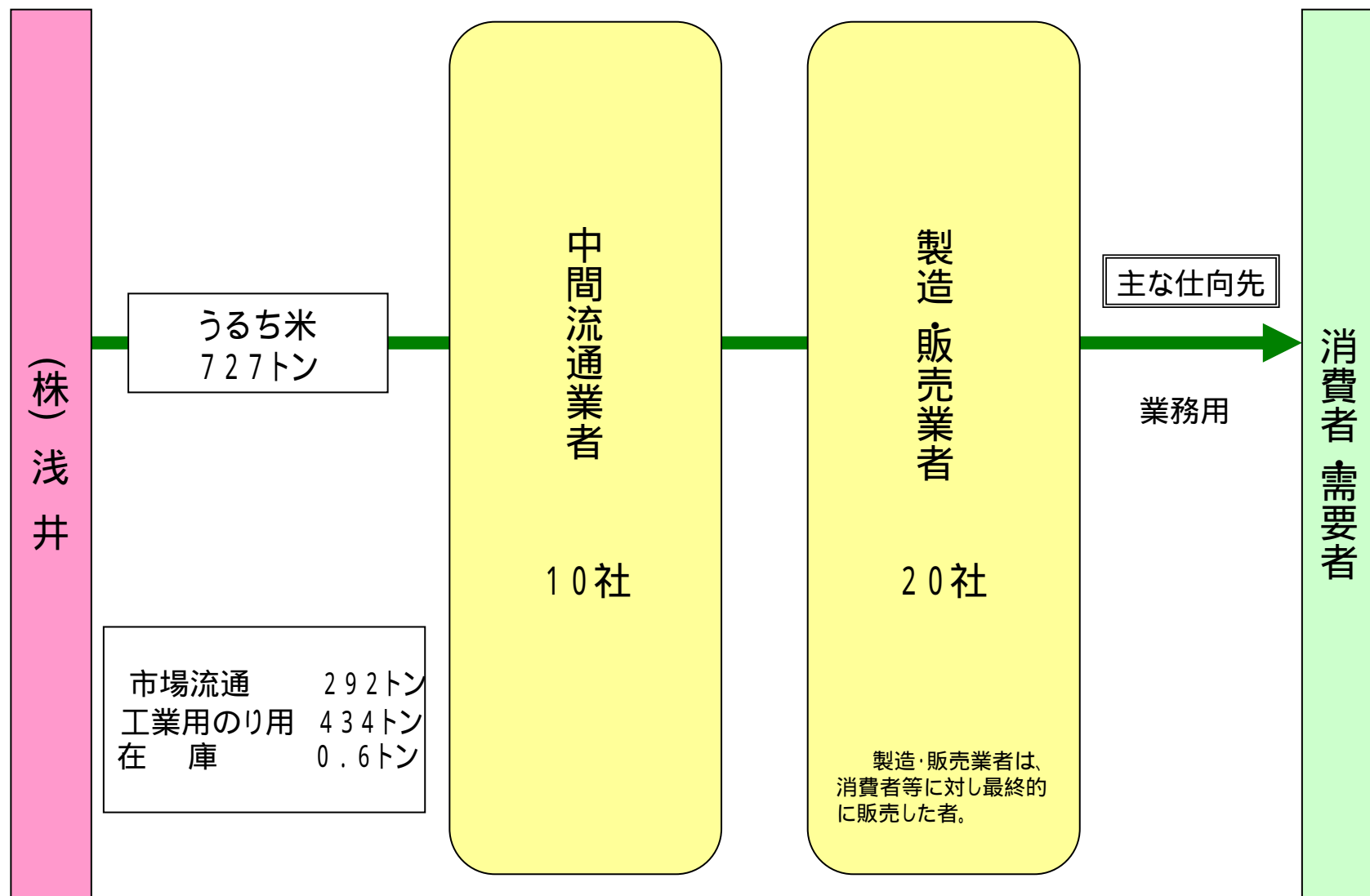
在庫 0.6トン

業務用
292トン

米は平成16年4月から19年8月
までの間に出荷。

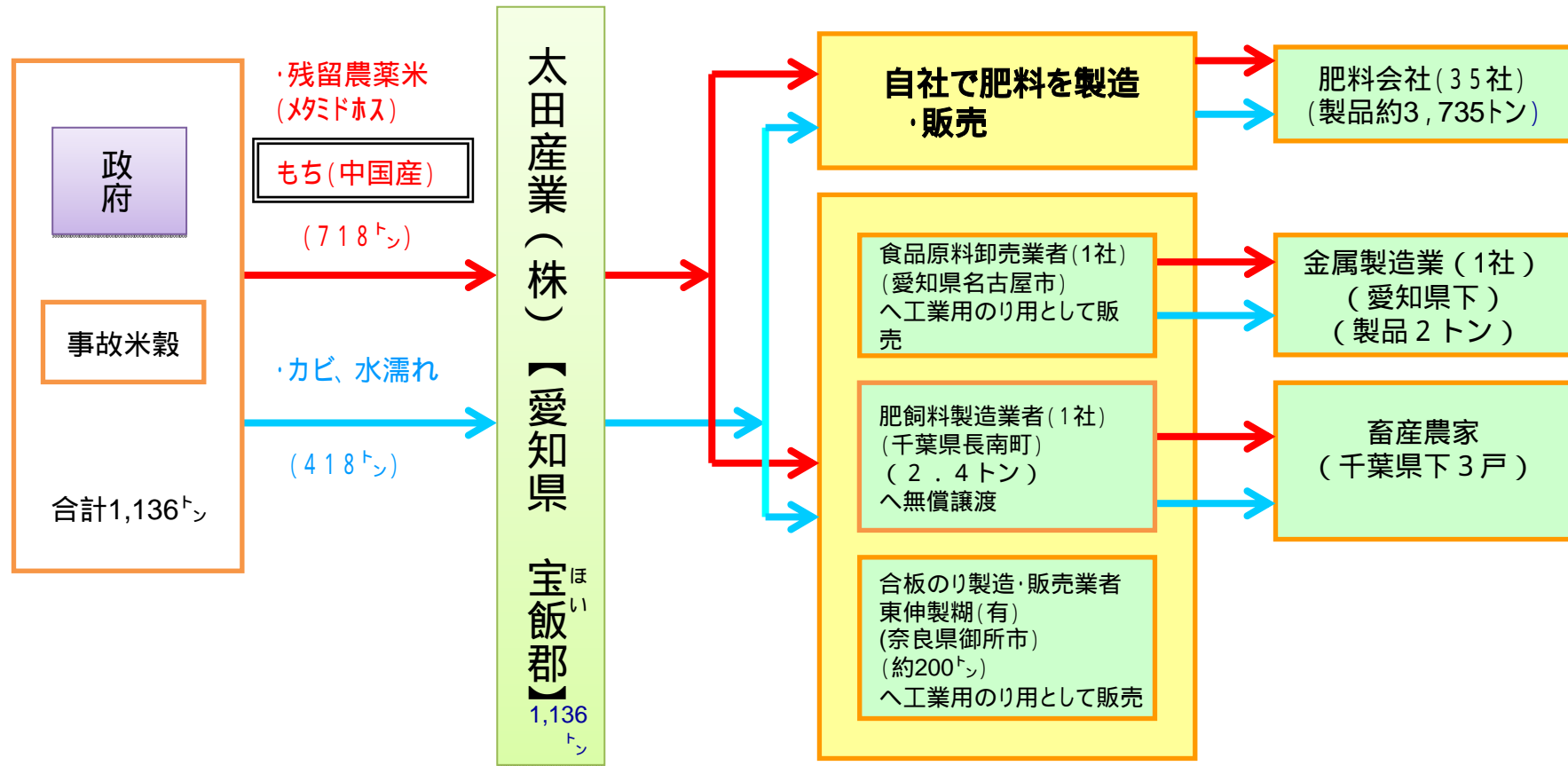
→ 賞味期限を考慮すれば全量消費済

(株)浅井による残留農薬(メタミドホス)以外の事故米穀の流通経路の概要



太田産業(株)による事故米穀の流通実態状況

購入目的に反し、工業用糊用を肥料用に転売したことを確認。
 平成15年～16年の事故米穀の売却に係る関係資料の全てを廃棄したと主張しており、食品用への転用の事実は確認されていない。
 法律に違反する事実が確認された場合は、告発を含めて適切に対応。

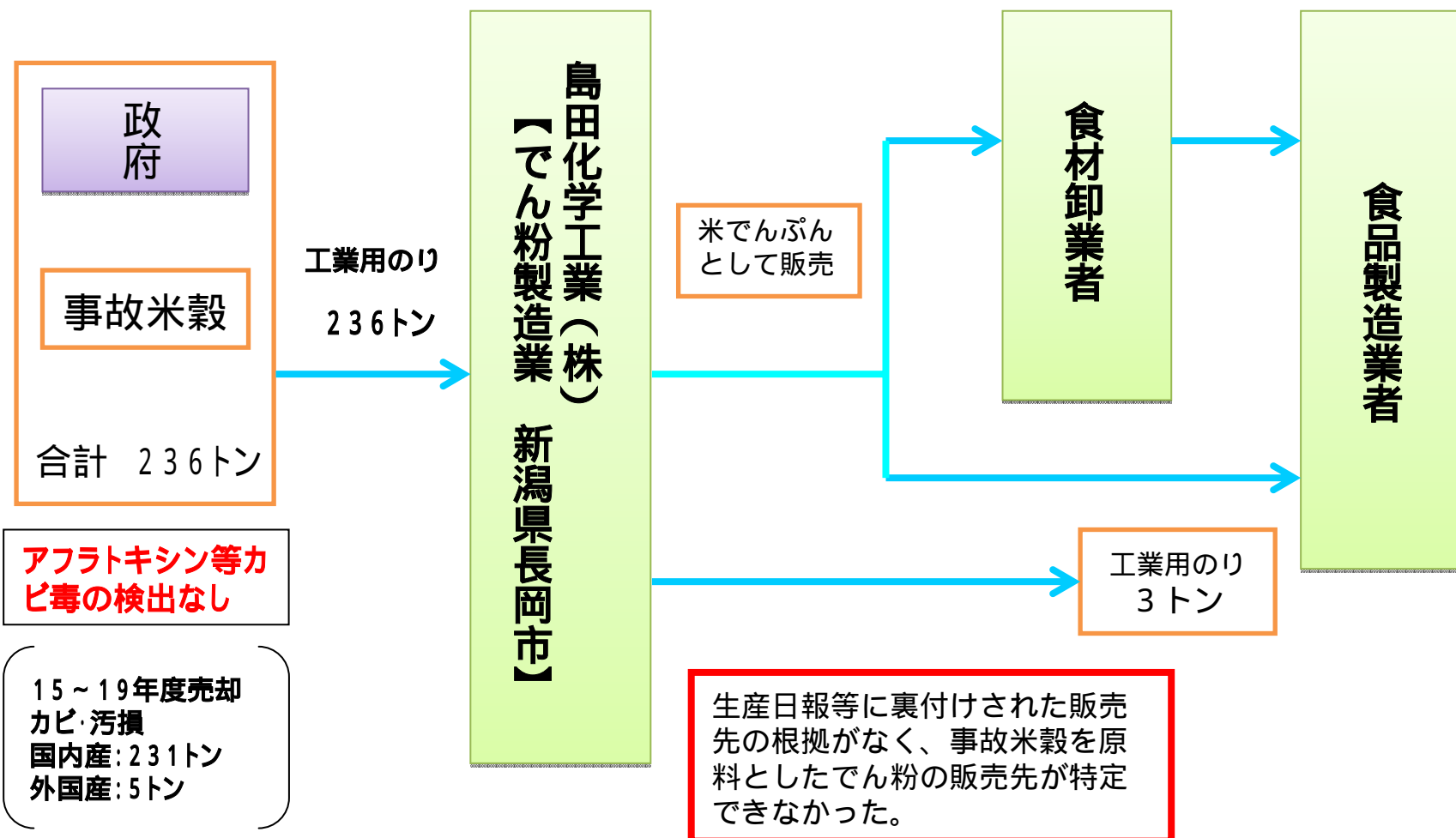


(注) 1. 政府から太田産業(株)に売却された事故米穀の売却数量は、平成15年度から19年度までの合計である。

2. 太田産業の販売数量及び販売先の会社数は、29～31期(17年3月～19年2月)の期間内で確認できた数である。

島田化学工業（株）による事故米穀の流通実態状況

事故米穀が転用された製品の製造ロット番号、製造年月日、製品生産量等を公表済（9月26日）。
法律に違反する事実が確認された場合は、告発を含めて適切に対応。



東伸製糊（有）による事故米穀の流通実態状況

購入目的通りに使用されたことを確認できなかった。

- ・ 事故米穀を売却した16年当時の帳簿類は全て廃棄したとの主張。
- ・ 20年9月24日に会社解散。

法律に違反する事実が確認された場合は、告発を含めて適切に対応。

